

委員会では

次の議案を審査しました

本会議で各常任委員会に付託された議案の審査結果について、定例会最終日に
行われた委員長報告から要旨をお知らせします。

総務企画委員会

■群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について

審査結果 原案可決

■太田市事務分掌条例の一部改正について

問 複数の課に関連する特殊詐欺に係る業務を危機管理室において一元的に取り扱う考え方について伺います。

答 総合的な危機管理体制という観点からも、これらの業務をどこで所管するのが効率的で、真の防犯対策につながるのか研究していくとともに、新たな組織へも投げかけていきたいと考えます。

審査結果 原案可決

■太田市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

問 会計年度任用職員が育児休業中に契約更新を迎える場合の対応について伺います。

答 育児休業を取得できる職員は、契約の更新が見込まれる職員であり、本人と所属の双方の意思を確認した上で新たな任用をします。

問 育児休業を取得しやすい環境の整備について伺います。

答 国において育児に関する休業制度等の充実について推進していることから、本市においても歩調を合わせて制度整備をしていきたいと考えます。

審査結果 原案可決

■太田市個人情報保護条例の一部改正について

審査結果 原案可決

■太田市特別会計条例の一部改正について

審査結果 原案可決

■太田市市税条例の一部改正について

問 減免申請が認められずに納期限を過ぎてしまった場合の取り扱いについて伺います。

答 減免申請を受ける際に、申請が認められない場合は速やかに納めていただくよう説明しています。納期限を過ぎた場合は延滞金の計算を行うこととなりますが、実際に延滞金がかかるのは、延滞金の額が千円になった段階からです。

問 延滞金がかからないよう早期に減免申請してもらうことの周知について伺います。

答 現状において申請期限は納期限前7日までとなっており、周知もされているものと考えます。今回の改正において、期限が7日延びることで、申請が漏れていた方等については申請の期間が広がるものです。本改正の内容について周知をしていきたいと考えます。

審査結果 原案可決

市民文教委員会

■太田市生涯学習センター条例の一部改正について

問 パソコンの撤去により、使用料が改訂される研修室の利用状況について伺います。

答 パソコン撤去以前は、外部講師を招いた市主催のパソコン教室が開催されていましたが、撤去後は現在まで利用されていません。今後の市主催のパソコン教室については、情報管理課の貸し出し用ノートパソコンで対応します。

審査結果 原案可決

■太田市教育振興基金条例の一部改正について

問 基金へ積み立てをする金額および当該基金の用途について伺います。

答 旧太田東小学校の財産処分に係る基金への積み立ては約700万円であり、当該基金は学校施設整備に要する経費に充てることを目的として積み立てるものですので、公立の小・中学校および義務教育学校における施設整備に使用します。

審査結果 原案可決

■太田市学校適正規模及び適正配置審議会条例の制定について

問 少子化に対応した学校の適正規模と適正配置の在り方を審議することは、学校の統廃合に直結するのではないかと懸念しますが、所見を伺います。

答 学校の適性規模については地域の実情に応じて定めることが可能であり、児童・生徒により良い教育環境を整備し、質の高い教育を維持継続していくために、本市としての適正な学校規模と学校配置の在り方の基準を設けることが本審議会の設置目的です。学校の小規模化による課題への対応手法はさまざまであり、地域コミュニティの核となる学校について、統廃合ありきで考えるのではなく、本審議会により示される基準に基づき地域ごとに協議され、具体的な手法について検討していくものです。

問 審議会の委員数と委員構成の妥当

性について伺います。

答 答申を導き出すための相応な人数について先進他都市の例も参考にして設定しており、適切なものと考えています。なお、委員の選任に当たっては、教育的観点に加え、広く地域や保護者の意見を集約できるものとなるよう十分に検討するとともに、事務局においても、本審議会が公平公正な判断ができるよう情報提供に努めていきたいと考えます。さらに、審議会の調査審議に加え、パブリックコメントにより広く市民の意見を聴取するほか、委員の求めに応じてまちづくりに関する見識を備えた人物等を招聘し、多様な意見をいただく機会を設けることも想定しています。

審査結果 原案可決

■太田市学校教育センター条例の制定について

問 本市においても不登校児童・生徒数が年々増加していることから、今後のふれあい教室の強化・拡充の必要性について所見を伺います。

答 教育のICT化に伴い、全児童・生徒に配布されているタブレット端末の活用や、本市独自の通信添削指導を行うおたん通信教室、教育研究所の相談員による教育相談のさらなる充実等、さまざまな手立てによる不登校児童・生徒への支援を考えています。ふれあい教室については、農作業や木工体験といった施設の設置環境を生かした活動による強化を図るほか、増設についても今後検討すべき課題であると感じています。

審査結果 原案可決

健康福祉委員会

■太田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

問 国の基準に則った改正に伴い、家庭的保育事業等における電磁的記録を認めることによりもたらされる効果について伺います。

答 書面で行っていた保育日誌や指導計画などの諸記録を電子データとして保存可能となり、保育施設での業務負担軽減等が図られます。

問 電磁的記録の実施に付随して情報セキュリティ対策が危惧されますが、所見を伺います。

答 個人情報の漏えい防止およびデータの管理方法について、定期的実施している監査時に適切な指導をしていきたい

と考えます。

審査結果 原案可決

■太田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

問 施設を利用する保護者の利便性向上のため、電磁的記録による対応を認めるものの例について伺います。

答 具体的な例として、園の運営規程、利用者負担等記載の重要事項説明書などが考えられます。

問 本改正の背景について伺います。

答 煩雑化する保育士の事務への負担軽減とともに、近年、国が推進するデジタル化の促進が目的であると考えます。

審査結果 原案可決

■太田市国民健康保険税条例の一部改正について

問 未就学児の均等割額が減額となる対象世帯数と当該金額について伺います。

答 令和3年12月末時点において、対象世帯は1,205世帯であり、均等割額に係る総額の半額、すなわち1,441万4,000円が減額となります。

審査結果 原案可決

■太田市介護保険条例の一部改正について

審査結果 原案可決

都市産業委員会

■太田市市民農園条例の一部改正について

問 木崎第二市民農園の閉園に伴い、現在の利用者から挙げられた要望への対応について伺います。

答 該当する利用者14人に対し、閉園する旨の通知を出したところ、6人から継続利用に係る要望が挙げられました。これに因應するためには新たな区画を整備する必要性がありましたが、木崎第一市民農園に隣接する土地の地権者に対して市民農園としての活用を提案したところ、承諾を得ることができ、6区画相当分の新たな土地の確保に至りました。要望のあった6人には、木崎第一市民農園の拡張部分の区画を割り振る形で対応したいと考えます。

審査結果 原案可決

■市道路線の廃止及び認定について

審査結果 原案可決